

(様式1) 実施報告書

1 応募者情報

(1) 応募者団体情報

団体名	奈良県
-----	-----

(2) 都道府県・政令指定都市からの指定の有無及び連携（応募者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人または団体の場合のみ記載）

①都道府県・政令指定都市からの指定の有無

(応募者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人または団体の場合のみ記載)
--

②都道府県・政令指定都市との具体的な連携

(応募者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人または団体の場合のみ記載)
--

2 事業の概要

(1) 全体概要

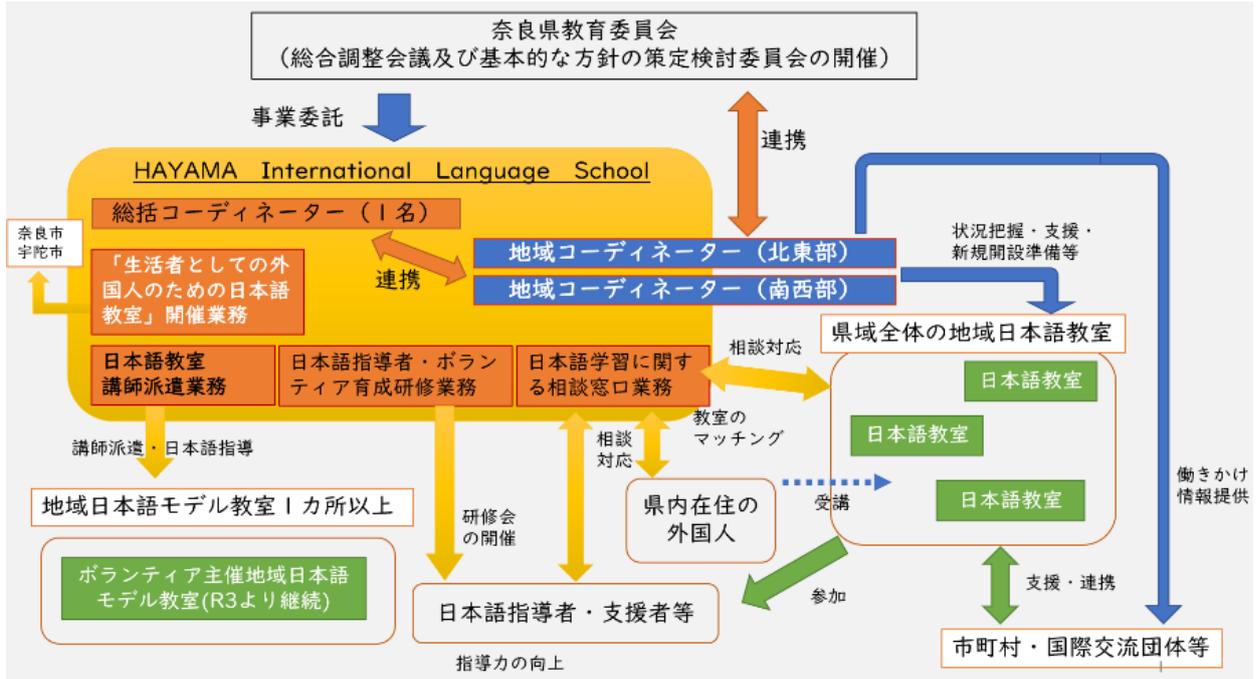
①事業の名称	奈良県地域日本語教育体制整備事業
--------	------------------

②目的等

1 目的

県内において、日本語学習を希望する外国人が居住地や環境を問わず、一定の質が担保された日本語学習の場にアクセスできるように、日本語学習環境を整備し（既存の日本語教室の質の向上、受入れ人数の増員等）、日本語教室の新規開設に繋げる。

2 本事業を通じて構築を目指す体制の全体像【現在の状況：図示も可】



【構築を目指す体制：図示も可（上記に構築する体制を追記）】

総括コーディネーター1名と県内を4つに区切った各地域を担当する4名の地域日本語教育コーディネーターを配置し、県域全体のすべての地域日本語教室との関係性を強化する。

総括コーディネーターや地域日本語教育コーディネーターと県や各市町村の行政担当者との連携を密にする。また、NPO法人や日本語学校、外国人雇用企業等も含めた連携が強化され、官民一体となった日本語教育環境の整備を進めるとともに、在住外国人への広報等も充実させ、誰一人取り残さない施策の実現を図る体制づくりを目指す。

(2) 令和4年度事業の概要

①事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月10日
②前年度までの年次計画における進捗状況（新規応募団体は記載不要）	
<p>総合調整会議を年に2回開催し、各委員から本事業に関するアドバイスをもらった。また、市町村や国際交流団体、日本語教室、日本語学校、外国人雇用企業等に対して、日本語学習に関する実態調査アンケートを実施した。また、委託事業においては、総括コーディネーターを中心とし、次のことを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・指導者育成研修の実施・日本語教室への講師派遣・日本語学習に関する相談窓口の設置	
③前年度までの成果と課題（新規応募団体は記載不要）	
<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none">● 総合調整会議を2回開催し、多様な立場の委員が参加したことにより、様々な角度から多くの有意義な意見や情報提供をいただくことができた。● 地域日本語モデル教室の1つである自主夜間中学に専門の日本語講師を派遣し、学習者への日本語指導やボランティアへの支援を行うことができた。● 日本語指導者育成研修を全4回実施し、県内各地から参加した受講者に日本語教育の研修を行うとともに、本事業に対する理解を深め、今後の日本語教育活動のモチベーションアップにつなげることができた。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none">● 文化庁から5月末に交付決定通知を受け、プロポーザルを経て委託事業者と契約を交わしたのが7月下旬となり、事業の開始が当初の予定よりも大幅に遅れることとなった。● 総括コーディネーターが1人で県全体の日本語教育環境を把握することには限界があり、各地域の日本語教室の状況等をつかむことが難しかった。● コロナ禍により、日本語モデル教室の開催回数が予定よりも少なくなった。オンラインの対応ができた教室がある一方、その対応が難しい教室もあった。● 日本語学習相談窓口業務について、チラシ配布やホームページ掲載などで周知も行ったが、相談件数は少なかった。	

④令和4年度の目標

令和3年度に引き続き、プロポーザル方式により事業委託先（県内の日本語学校（法務省告示））を決定し、委託事業として、指導者育成研修の実施、日本語教室への講師派遣、日本語学習に関する相談窓口の設置等を行い、事業の安定した運営を目指す。

さらに、令和4年度は委託事業の中で地域日本語教育コーディネーター2名の配置を新たに行い、県内の地域日本語教室の状況把握や指導助言等も行っていく。

また、基本的な方針の策定に向けて検討委員会も2回開催し、ワーキンググループで方針案作成を進め、令和4年度末に奈良県にふさわしい日本語教育の施策につながる基本方針を策定する。

⑤令和4年度的主要な取組内容

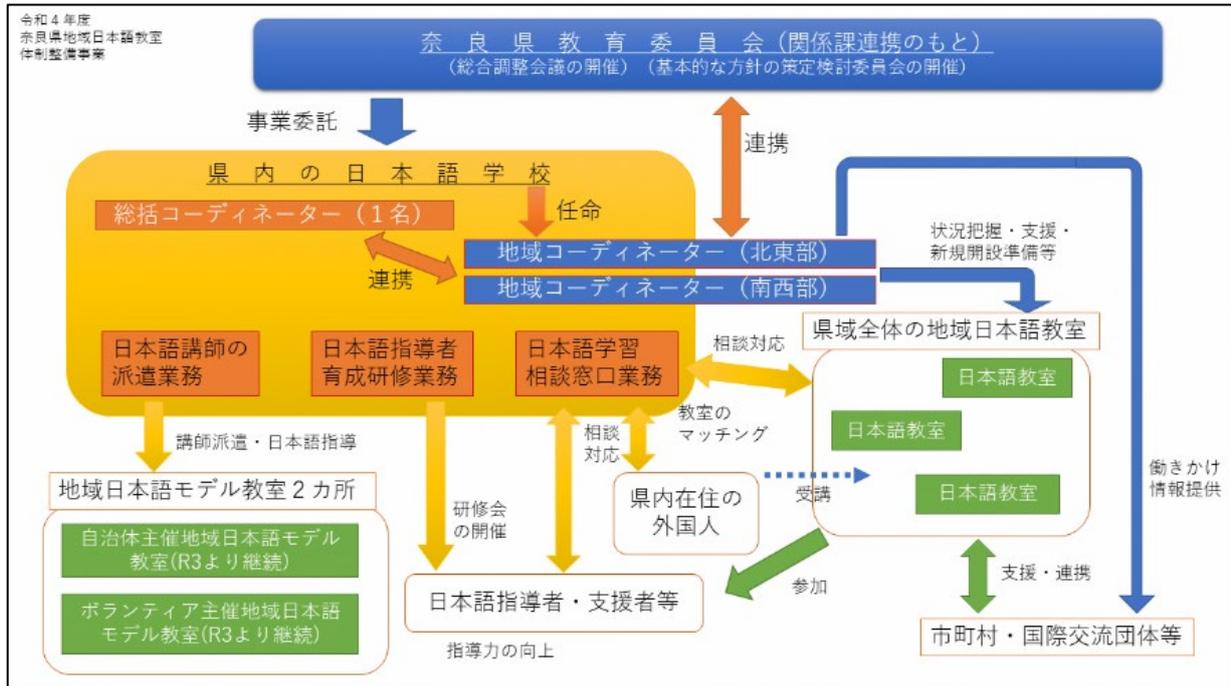
- 総合調整会議の開催
- 日本語指導者育成研修
- 日本語教室への講師派遣
- 日本語学習に関する相談窓口
- 総括コーディネーターの配置
- 地域日本語教育コーディネーターの配置
- 基本的な方針の策定

3 事業の実施体制

（1）実施体制（図表等を活用して、総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーター、調査計画推進コーディネーターを含めて記載してください。）

- 奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課に事務局を設置し、総合調整会議での審議を経て事業を推進する。
- 県内の日本語学校に以下の業務を委託する。
 - ・指導者育成研修の実施
 - ・日本語教室への講師派遣
 - ・日本語学習に関する相談窓口の設置
 - ・総括コーディネーターの配置
 - ・地域日本語教育コーディネーターの配置
- 総合調整会議へは、地域日本語教室の設置市町村も参加し、事業効果の定期的な検証を行う。

令和4年度
奈良県地域日本語教室
体制整備事業



《事業の中核メンバー》

	氏名	所属	職名	役割
1	大橋 淳	奈良県教育委員会事務局 人権・地域教育課	課長	事業責任者
2	竹田 祥子	奈良県教育委員会事務局 人権・地域教育課	課長補佐	事業責任者補佐
3	伊豆藏 美栄子	奈良県知事公室国際課	課長補佐	事業責任者補佐
4	太田 淳子	HAYAMA International Language School	教務	総括コーディネーター
5	島田 良幸	HAYAMA International Language School	教務	地域日本語教育 コーディネーター

(2) 域内の市区町村、関連団体等との連携・協力体制

- 総合調整会議の構成員として市町村の日本語教育主管課の代表を置き、各市町村の日本語教育に関する情報共有を行い、新規日本語教室の円滑な開設を目指す。
- 多文化共生施策主幹課である奈良県国際課と連携し、市町村や国際交流団体への情報発信や情報収集を行う中で本事業を実施する。
- 地域日本語教育コーディネーターが各日本語教室の現状や課題について認識し、県や市町村の行政担当者ともその情報を共有する。

4 令和4年度の実施内容

(1) 実施内容

1. 広域での総合的な体制づくり				
【必須項目】				
(取組①) 総合調整会議の設置				
①構成員				
	氏名	所属	職名	役割
1	太田 淳子	HAYAMA International Language School	教務	総括コーディネーター 委員長
2	和泉元 千春	奈良教育大学	准教授	学識者
3	山本 直子	奈良県夜間中学連絡協議会	代表	日本語教育団体関係者
4	大原 エリザベス	多文化共生をすすめる外国人青年の会	代表	外国人団体関係者
5	二神 洋二	一般社団法人 奈良経済産業協会	専務理事	経済団体関係者
6	中川 さやと	県立榛生昇陽高等学校	校長	学校教育関係者
7	丸山 裕二	大和郡山市人権施策推進課	指導主事	行政関係者
8	加藤 杏子	吉野町教育委員会事務局生涯学習課	多文化共生マネージャー	行政関係者
9	伊豆藏 美栄子	奈良県知事公室国際課	課長補佐	行政関係者
10	尾崎 慈昭	教育委員会事務局高校の特色づくり推進課	課長補佐	行政関係者
②実施結果				
実施回数	2回			
実施スケジュール	8月 3月			
主な検討項目	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良県における日本語教育推進事業の方向性について ・県及び地域における日本語教育に関する現状及び課題と対応策について ・事業実施結果の報告及び今後の方針について 			
(取組②-1) 総括コーディネーターの配置				
<p>日本語教育に関する十分な知識や経験を有する者を、事業の拠点となる県内の日本語学校（県が事業委託）に1名配置し、日本語指導人材の育成研修の企画・運営、日本語学習に関する相談窓口の運営、県内の日本語教室についての情報交換等、県内の地域日本語教育の推進・発展を総合的にコーディネートした。</p> <p>総括コーディネーターは地域日本語教育コーディネーターと連携するため、適宜県内出張等を行い、県内の日本語教育体制を整えた。</p>				

(取組②ー 2) 地域日本語教育コーディネーターの配置に向けた取組
<p>地域日本語教育コーディネーターの配置【(○)】</p> <p>地域日本語教育コーディネーターの候補者育成支援【()】</p> <p>地域日本語教育コーディネーターを県内2地域(北東部地域、南西部地域)に配置し、地域ごとの日本語教育を実施するための準備を総括コーディネーターと連携しながら行った。具体的には、開催場所の確保、開催先との連絡調整、受講者の募集、講座等の運営補助、評価・改善にかかる活動である。</p>
【重点項目】
(取組③) 都道府県等の域内における日本語教育の実施に関する連携のための取組
<ul style="list-style-type: none"> ● 日本語学習に関する相談窓口の設置 <p>事業委託先である県内の日本語学校内に、日本語学習に関する相談窓口(公式LINE および電話)を設置し、日本語学習を希望する外国人からの相談に対し、本人のニーズに応じた日本語教室とのマッチングを行ったり、日本語指導者からの相談に対し、教室の実態やニーズに合わせ、指導に関する助言や指導者(ボランティア)の紹介などを行ったりした。</p> ● 日本語指導ボランティア登録制度の準備 <p>他府県等の登録用紙を参考にしながら登録用紙を作成した。次年度に本制度が運用できるようにしていく。</p> ● 市町村及び地域日本語教室に対する支援 <p>地域日本語教室に関する市町村の要望把握及びその支援を行った。本事業による支援を希望する市町村及び地域日本語教室関係者を訪問し、地域における日本語教室開催に向けての支援(地域日本語教室を開催する上での課題の聞き取り、その課題を解決するためのアドバイス等)を行った。</p>
(取組⑤) 日本語教育人材に対する研修
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域において一定の質が担保された日本語指導を担うことのできる人材を養成するために、県内の日本語教室の日本語指導者・ボランティア、市町村の日本語教育担当者等を対象に、日本語指導者としての資質能力の向上を目的とした研修を委託事業者が年5回開催した。 <ol style="list-style-type: none"> ① 8月20日(土) 10:00~12:00 <p>テーマ「日本語教育を通して外国人も日本人も共に学び共に生きる」</p> <p>講師：岩澤 和宏氏(国際交流基金日本語教育専門員)</p> <p>参加人数：25人</p> ② 9月18日(土) 9:30~11:30 <p>テーマ「模擬授業から考える」</p> <p>講師：太田 淳子(総括コーディネーター)</p> <p>参加人数：26人</p> ③ 10月16日(日) 14:00~16:00

テーマ「外国語につながる子どものことばの支援」

講師：新谷 遥（神戸学院大学非常勤講師）

参加人数：25人

④1月12日（木）13:00～14:30・15:00～16:00

テーマ「やさしい日本語 多文化共生を知ろう」

講師：三原 加津子（JICE 主任日本語教師）

参加人数：32人

⑤2月26日（日）13:00～15:00

テーマ「JLPT 対策 N2N3 の教え方」

講師：太田 淳子（総括コーディネーター）

参加人数：11人

- 「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）改訂版」（文化審議会国語分科会）に示されている「日本語学習支援者研修における教育内容」に基づき、研修受講者が「日本語学習支援者に望まれる資質・能力」を身に付けることを目的とした内容とした。講演・講義等を行う講師には、指導や教授のノウハウのみならず、学習者の理解、多文化共生、地域の実態を踏まえた実践等に通じている者を選定した。

（取組⑥）地域日本語教育の実施

実施するものに○ 都道府県・政令指定都市が主催する地域日本語教育

日本語教育実施機関団体等への地域日本語教育

実施箇所数	3か所	受講者数 (実人数)	33人
活動1	【名称】 ボランティアによる日本語教室 【目標】 ボランティアによる日本語教育が行われている既存の日本語教室に対し、専門知識を有する講師（日本語教師）を派遣し、受講者が地域社会の一員として豊かな生活を送ることができるよう、幅広い日本語学習機会を確保する。 【実施回数】 20回（1回2時間） 【受講者数】 10人 【実施場所】 県内の日本語教室 【受講者募集方法】 関係者による案内等 【内容】 地域に在住する「生活者としての外国人」を対象に、日本語教師による日本語指導を原則週1回（1回2時間）行った。ボランティアは、派遣された日本語教師と共に受講者の日本語学習を支援した。 【開始した月】 9月 【講師】 日本語教師 1人 【関係機関との連携】 特になし 標準的なカリキュラム案等の活用の有無： 無		

活動 2	<p>【名称】 生活に役立つ日本語教室（既設）</p> <p>【目標】 地域の「生活者としての外国人」を対象とした日本語教室に対し、専門知識を有する講師（日本語教師）を派遣し、生活や就労に必要な日本語能力の獲得を目指す学習機会を確保した。</p> <p>【実施回数】 14回（1回2時間）</p> <p>【受講者数】 10人</p> <p>【実施場所】 県内の学校の空き教室</p> <p>【受講者募集方法】 SNSでの発信、関係団体への呼びかけなど</p> <p>【内容】 自立した生活が送れるように、生活及び就労において必要最低限の日本語を習得するための日本語教師による日本語指導を週1回（1回2時間）行った。</p> <p>【開始した月】 9月</p> <p>【講師】 日本語教師 2人</p> <p>【関係機関との連携】 特になし</p> <p>標準的なカリキュラム案等の活用の有無： 無</p>
活動 3	<p>【名称】 生活に役立つ日本語教室（新設）</p> <p>【目標】 地域の「生活者としての外国人」を対象とした日本語教室に対し、専門知識を有する講師（日本語教師）を派遣し、生活や就労に必要な日本語能力の獲得を目指す学習機会を確保した。</p> <p>【実施回数】 52回（1回2時間）</p> <p>【受講者数】 13人</p> <p>【実施場所】 ボランティアインフォメーションセンター</p> <p>【受講者募集方法】 SNSでの発信、関係団体への呼びかけなど</p> <p>【内容】 自立した生活が送れるように、生活及び就労において必要最低限の日本語を習得するための日本語教師による日本語指導を週2回（1回2時間）行った。</p> <p>【開始した月】 8月</p> <p>【講師】 日本語教師 3人</p> <p>【関係機関との連携】 特になし</p> <p>標準的なカリキュラム案等の活用の有無： 有</p>
(取組⑦～⑭) その他の取組	
2. 市区町村の日本語教育の取組への支援	
(取組①) 市区町村を支援して実施する日本語教育	
<ul style="list-style-type: none"> ・奈良県にある吉野町が試行実施する日本語教室に対して以下の支援を行った。 ○地域日本語教室を開催するにあたってのニーズ把握方法・開催場所・講師の選定・指導内容についてのアドバイス ○講師派遣 	

支援した教室の概要

【名称】 吉野町地域日本語教室（仮称）【新設】

【目標】 受講者が地域社会の一員として豊かな生活を送ることができるよう、幅広い日本語学習機会を確保する。

【実施回数】 19回（1回1時間半～2時間）

【受講者数】 1人（1人×1か所）

【実施場所】 吉野町中央公民館

【受講者募集方法】 チラシ配布

【内容】 話す・聞く（自己紹介） 書く（自分の名前：ひらがな・カタカナ）

読む（生活でよく目にする漢字・ひらがな・カタカナ）

【開始した月】 11月

【講師】 1人 ※「日本語教師」

日本語教育の参照枠や、標準的なカリキュラム案等の活用の有無：無

（取組②）取組1以外の日本語教育を行う団体を支援して実施する日本語教育

3. 「日本語教育の推進に関する法律」第11条に基づく基本的な方針の作成

（取組①）基本的な方針を作成する上で必要となる委員会の設置

【委員会の実施結果】

今年度は、委員会を開催するには至らなかった。委員会を設置するにあたり、次のことを実施した。

- ・基本的な方針策定検討委員会設置要綱の策定
- ・基本的な方針案の作成
- ・委員の選任及び内諾

実施回数

0

実施
スケジュール

6月 基本的な方針策定検討委員会設置要綱策定
12月 基本的な方針案の作成
6月～3月 委員の選任及び内諾

主な検討項目

- ・基本的な方針の概要について
- ・県庁内関係各課の参画対象について
- ・委員の選任について

【設置する委員会は、条例に基づく委員会か】

【 】 条例に基づく 【 】 それ以外（※どちらか○で選択）

以下の委員については、内諾を得ている。年度をまたぐことにより人物を特定できていない団体等が複数ある。

	氏名	所属	職名	役割
1	和泉元 千春	奈良教育大学	准教授	委員長
2	オチャンテ 村井 ロサメルセデス	桃山学院教育大学	准教授	
3	山本 直子	奈良県夜間中学連絡 協議会	代表	
4	小川 栄	奈良県外国人教育 研究会	会長	
5				
(取組②) 委員会における審議の基礎資料とするための調査実施				
<p>「奈良県の日本語学習に関する実態調査」の実施</p> <p>県内における外国人等に対する日本語教育の現状を詳しく知ること、地域や各分野における課題等を把握し、「奈良県地域日本語教育体制整備事業」における事業内容へ反映させるとともに、今後、策定予定の「奈良県日本語教育推進のための基本的な方針」（仮称）についての基礎資料として活用するための「奈良県の日本語学習に関する実態調査」を実施した。また、その結果を当課の Web ページに掲載した。</p> <p>調査対象：市町村、国際交流団体、地域日本語教室、日本語学校・日本語教育関係機関、外国人を雇用している企業等</p> <p>実施時期：令和4年2月下旬～3月下旬</p>				
(取組③) 委員会における調査審議を踏まえた基本的な方針の作成				

5 主要な取組の実施状況

令和4年4月		
5月		
6月	下旬	補助金交付決定
7月		事業委託事業者選定（プロポーザル）→事業委託業者決定→委託契約
8月	月上旬	第1回総合調整会議
9月		
10月		
11月		
12月		
令和5年1月		
2月		
3月	月上旬	「奈良県の日本語学習に関する実態調査」結果公表 第2回総合調整会議
	下旬	事業終了、実績報告書の提出

委託
事業
実施

6 評価と検証

1. 令和4年度の計画の評価と検証方法

【令和4年度の目標】(再掲)

令和3年度に引き続き、プロポーザル方式により事業委託先(県内の日本語学校(法務省告示))を決定し、委託事業として、指導者育成研修の実施、日本語教室への講師派遣、日本語学習に関する相談窓口の設置等を行い、事業の安定した運営を目指す。

さらに、令和4年度は委託事業の中で地域日本語教育コーディネーター2名の配置を新たに行い、県内の地域日本語教室の状況把握や指導助言等も行っていく。

また、基本的な方針の策定に向けて検討委員会も2回開催し、ワーキンググループで方針案作成を進め、令和4年度末に奈良県にふさわしい日本語教育の施策につながる基本方針を策定する。

【令和4年度の目標達成に向けた指標(定量評価・定性評価を含む。)】

【指標1: 定量評価目標】

県内の既存日本語教室への新規受入れ数

○目標値 50名(前年度実績 コロナ禍のため集計できず)

○実績値 14名

【指標2: 定量評価目標】

指導者育成研修への参加者数

○目標値 のべ100人(前年 見込み数 のべ約60人)

○実績値 119人

【指標3: 定量評価目標】

日本語学習に関する相談窓口への相談件数

○目標値 50件(前年度実績 10)

○実績値 22件

【指標4: 定性評価目標】

指導者育成研修の内容についての満足度

○目標値 90%以上(前年度実績 92%)

○実績値 100% ※肯定的な回答の割合

【検証方法】

下記の項目を総合調整会議に諮り、評価を得た。

○県内の既存日本語教室への調査

新規受入れ数や受講者総数の定期的な報告、学習者への意識調査(学習内容や指導内容に対する満足度等)、指導者への意識調査(教室運営、指導内容や指導法について)等

(評価) 県内の日本語教育の実態を把握することは、適切な事業運営のためには重要である。実態としてうかびあがってきた課題について県として明確なビジョンをもって事業を進めていくことが肝要である。

○日本語指導者研修会におけるアンケート調査 (満足度)

(評価) 満足度から判断すると受講者のニーズを満たす研修であったと考えられる。潜在的な日本語教育指導者及びボランティアにも参加してもらう方法を考え、県内の日本語教育関係者のネットワークづくりに役立つ研修とすることも考えてもらうと研修の意義がさらに深まる。

2. その他、令和4年度事業の評価と検証方法

【各取組の指標及び検証方法 (定量評価・定性評価)】

【取組⑥】モデル日本語教室

(定量評価) 外国人参加者数

今年度目標 40名 (前年度実績: 16名 (2カ所))

今年度実績 33名 (3カ所)

(定性評価) 外国人参加者の満足度

(検証方法) 事務局による人数集計と外国人参加者へのアンケート

(継続的に学んだ学習者でアンケートに協力していただいた人のみの集計結果を一部抜粋)

(1) この教室で勉強して日本語がまえよりじょうずになりましたか。

とても上手になった (2名) 少し上手になった (2名) 変わらなかった (0名)

(2) この教室で勉強する前よりも日本語を使ってスムーズに生活ができるようになりましたか。

できるようになった (0名) 少しできるようになった (2名) 変わらない (2名)

(3) この教室で勉強したことで生活がどのように変わりましたか。(複数選択可)

住んでいる地域の人とのコミュニケーションが増えた (3名)

生活で不自由することが少なくなった (3名)

生活で不安に思うことが少なくなった (3名)

ゴミ出しなどの住んでいる地域のルールでわかることが増えた (2名)

7 検証を踏まえた課題と今後の展望

1. 検証を踏まえた課題と今後の展望

(1) 検証を踏まえた課題

- ・県と市町村とのネットワークや県と地域日本語教室とのネットワークのような各団体を結ぶネットワークが不十分。
- ・地域日本語教室の指導者・ボランティアの質の向上及び人材の確保
- ・日本語教室未開催エリアに居住する日本語教育を必要とする外国人への支援

(2) 今後の展望

- ・各市町村の地域日本語教育担当部署の連絡先を把握し、各種の地域日本語教育に関する連絡を担当課に

直接届けられるようにする。(現在は、各市町村教育委員会を通して、日本語教育担当課に届いていると推察される。) このことにより県と市町村とのネットワーク構築を図りたい。

- ・「日本語指導ボランティア登録制度(仮称)」を広く周知することにより、顕在化していない指導者及びボランティアを把握し、必要に応じて教室とのマッチングを行う。
- ・「日本語学習に関する実態調査」の結果を今後の取組に活用する。

2. その他、課題と困難な状況への対応方法等

【参考写真一覧】

取組番号	写真名
1	総合調整会議
	
6	生活に役立つ日本語教室
	

【参考資料一覧】

取組番号	資料名	NEWS 掲載